

### 所得税控除の手続きを

### 介護保険料と介護サービス利用料の

介護保険料は、所得税の社会保険料控除になります。第1号被保険者(65歳以上)の方は、次の書類で介護保険料納付額をご確認ください。

特別徴収⇒平成18年分の年金等の源泉徴収票  
普通徴収(現金納付)⇒市の介護保険料領収書

普通徴収(口座振替)⇒市からお送りする納付済金額のお知らせ  
また、介護サービス利用料は、所得税の医療費控除の対象になります。平成18年中に別表に掲載のサービスを利用された方は、介護サービス事業者が発行する領収証を添えて確定申告など必要な手続きを行ってください。

↓高齢者支援室 ☎内線 2684・2687

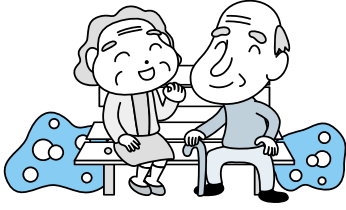
サービス内容	サービスの種類	対象となる額
居宅サービス(医療系)	訪問看護・通所リハビリテーション・短期入所療養介護など(介護予防サービスを含む)	自己負担の全額(支給限度額超過利用分も対象)
居宅サービス(福祉系)	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護など(介護予防サービスを含む)	自己負担の全額(ケアプランに基づいて医療系のサービスと併用した場合に限る)
施設サービス(医療系)	介護老人保健施設 介護療養型医療施設	自己負担額・居住費・食費の全額
施設サービス(福祉系)	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設	自己負担額・居住費・食費の合計の2分の1額

**高齢者用住宅(単身者用)**  
あき家入居者募集  
高齢者用住宅(福祉住宅)のおき家(2戸)の入居者を募集します。高齢者住宅には緊急通報システム・生活リズムセンサーなどが設置され、入居者の安全確認や緊急時の対応などを行う生活協働員が配置されています。

**専業主宅** 井の頭福祉住宅(井の頭2 13 6)2戸。約34・5平方メートル。1DK(和室6畳・ダイニングキッチン・バストイレ)

使用料など 月額1万9千100円(4万8千円(所得額により決定))。共益費は月額4千700円(毎年改定の予定)

入居予定日 3月下旬以降  
入居資格 次の条件をすべて満たす方 申込日現在満65歳以上で自立して日常生活を営むことができる方で、原



則として親族と同居していない単身者。継続して市内に3年以上住所を有すること。  
住宅に困っていること。  
平成17年中の所得額が321万6千円以下であること。  
自家所有者(住宅や土地の所有者で、共有部分のある方も含む)は申し込めません。  
2月5日(月)14日(水)に高齢者支援室(市役所1階13番窓口)にある所定の申込書で申し込む。  
↓高齢者支援室 ☎内線 2625

**高齢者入院見舞金**  
市内に1年以上住んでいる70歳以上の方が、連続して14日以上医療保険で入院した場合、1万円の入院見舞金を支給します。支給は各年度1回のみで所得制限があります。入院期間の証明できる書類(領収書など)、本人名義の金融機関の振込口座(郵便局を除く)、印鑑を持参して、入院の日から1年以内(高齢者支援室(市役所1階13番窓口)へ申し込む)。  
↓同室 ☎内線 2627

**戦傷病者・戦没者等の妻の方**、戦没者の父母の方  
特別給付金の請求を受け付けています。  
特別給付金  
戦傷病者等の妻に対する特別給付金⇒第23回特別給付金  
い号(額面30万円の10年償還記名国債、軽症者の場合は半額) 第13回特別給付金  
わ号(額面5万円の5年償還記名国債)  
戦没者等の妻に対する特別給付金(10年償還の記名国債)⇒第22回特別給付金  
は号(額面20万円の第17回特別給付金を号) 額面18万円の第10回特別給付金  
じ号(額面12万円の第4回特別給付金) 額面6万円の  
戦没者の父母等に対する特別給付金(10年償還の記名国債)⇒第21回特別給付金  
に号(額面100万円)  
請求手続き 平成21年9月30日までに地域福祉課 ☎内線 2613へ申し込む。  
↓都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎03 53220 4077・FAX 03 5388 1403

**フォーラム「誰だって初心者!知りたいたい奉仕体験活動」参加者募集**  
みたかボランティアセンター

1 ほか主催 対象は都立高校の教諭など教育関係者。ボランティア活動受け入れ団体 ボランティアコーディネーター、一般の方など。  
都立高校での奉仕体験活動 必修化を前に、学校、地域、ボランティアセンターの連携について考えます。  
2月16日(金)午後1時〜5時 三鷹駅前コミュニティセンターで 講師: コーディネーターは常盤大学コミュニティ振興学部教授の池田幸也さん。実践研究などからの事例発表、ボランティア受け入れ団体からの活動報告、分科会(高齢者福祉・障がい者福祉・環境・国際支援・子育て)など。  
所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、〒201 0013 狛江市元和泉2-35-1 こまえばボランティアセンターへ郵送またはファクスで申し込む。先着100人。  
参加申込用紙はみたかボランティアセンターのホームページ <http://www.mitaka-vc.net> からダウンロードできます。

↓みたかボランティアセンター ☎03 1271-こまえばボランティアセンター ☎03 488 0294・FAX 03 430 9779

**市民ふくし講座「私らしく暮らす」老い支度**  
対象は在勤・在学を含む市民。成年後見制度や遺言などについて専門家がわかりやすくお話しします。  
2月24日(土)午後2時〜4時 30分 三鷹駅前コミュニティセンターで 講師は成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属の司法書士 事前に直接または電話で三鷹市社会福祉協議会権利擁護センター みたか ☎46 1203へ申し込む。定員60人。

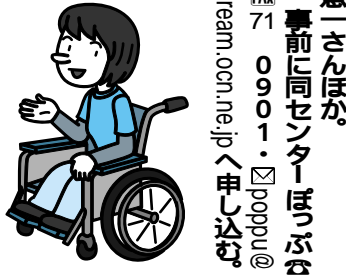
**みたかボランティアキャブ**  
ボランティア募集  
障がい者や高齢者の外出支援の活動を行っているNPO法人みたかボランティアキャブで、運転手ボランティアと活動協力ボランティアを募集します。運転手ボランティアは普通免許を持つ26歳以上70歳以下で運転歴2年以上の方(講習・研修あり)、活動協力ボランティアは年齢・活動歴不問。まずは、同事務局 ☎0185・FAX 41 0274へご連絡を。

**あたたかい 善意**  
市への寄付 (敬称略)  
指定寄付  
社会福祉のために 10万円  
一食を捧げる運動を進める会  
三鷹市社会福祉協議会への寄付  
一般寄付  
1万円 まで  
5千円 柿澤康子 4万6千700円 三鷹商工会女性部 3万円 中山操子 1万円 寺岡四郎 1万円 丹生末雄 10万円 坂本真夫 5千円 牟礼神明商工会 1千153円 小野和 3万4千48円 三鷹市社会教育会館のつどい模擬店舗有志一同(生ごみを土に返して活かす会) もくもくほっほ 社会教育会館利用者連絡会 などでもあそびの会、陶芸利用者団体連絡会) 5万5千円 相川千鶴子 1千円 山田菊代 6千600円 レクリエーションダンス一同 5千円 五味美智子 2千円 根道一男 3万円 東川敏男 1万1千900円 大成高等学校図書委員一同 2千円 中島隆 5千円 鴨下登美江 2千円 永山敬子 2千円 吉野壽夫 5千円 藤下登美江 2千円 浅沼仁美子 2千円 三鷹市リサイクル市民工房 3千円 小林トシ 2万円 の崎H・Y 9千

**市民文芸**  
三鷹俳句会1月の秀句  
この星を少し離れん初飛行 根岸操  
鷹と化し弱虫挑む喧嘩独楽 小木眞貴子  
餅花の淡き紅透く障子かな 松崎武  
味噌汁の匂ひして居り四日かな 大和谷裕子  
硬い土裏掘り起す秋始め 根岸敏三  
初囀(せり)の声に声とぶ手の捌き 三田きみよ  
宮の凍て維新またきし力石 山田みちを  
患災の膝を並べて初句会 岡田幸子  
笑い皺に母に似て来し初囀 板橋クラ子  
結界に糞を残して初囀 田中淑子  
悲しみを化粧(けは)いて隠す初囀 南みち  
茜さす富士の全容激気満つ 浅沼仁美子  
初弁天象もキリンも始組工 小泉秀夫

**三鷹短歌会1月の秀歌**  
三鷹短歌会(選と評) 金田 兼重  
プラントーの土押し分けて芽の先の出で揃ひたりチユリツツ 八島 靖夫  
「評」作者には満開のチユリツツが風に揺らしている光景が見えているのだらう。夢を膨らませる楽しい歌。  
東にオリオン見ゆる夜の九時ハス降りし人背丸め歩む 岩井 昭  
「評」暖かかった車内から外に降り立った時の寒さはまた格別。思わず背を丸めてしまつのも致し方のない仕草。よく見ている。  
七匹ア色の写真の子等は幼くて亡天(つま)は健在若も若かり 大平牧子  
「評」色褪せた一家の写真に昔を思い出し懐かしんでいる作者。写真は色褪せていても思い出は鮮明なのだ。  
もみぢ葉の一葉ひと葉の輝きを仰ぎつつたる深大寺坂 橋尾えり子  
「評」紅葉(こうよう)は同じ木であってもその色合いは様でなく、それぞれに美しい。「一葉ひと葉の輝き」は言い得て妙。  
寒き朝不似合ひなれどパン食に味噌汁添へれば湯気まで美味し 榎木 玲子  
「評」「湯気まで美味し」がいい。味噌汁の匂ひが漂ってくる。一望に海原見ゆる伊豆の宿家族揃ひて初日の出待つ 葛島 茂春  
「評」新年を迎える厳肅な気持ちだが伝わってくる。きつと美しい初日が拝めたことだろ

**もし人生の途中で障がいと出会ったら**  
障がい者地域自立生活支援センター ぼつぼ、北野ハピネスセンター 共催。市後援。病氣や事故などによって人生の途中で障がいと向き合うことになった時、その後の人生をどう生きますか?とりわけ最近の医学の進歩によって、一命を取り止めることができても、記憶や思考などに障がいが残ってしまう高次脳機能障がいの問題が注目されてきています。こうした中途障がいへの理解を深め、地域で受け止めていくことができるよう、当事者の生の声を聞きながら一結



に考えましよう。  
2月10日(土)午後1時30分〜4時30分 三鷹駅前コミュニティセンターで 講師は、武蔵野赤十字病院脳神経外科医師の富田博樹さん、東京クリーン法律事務所弁護士川森憲一さんほか。  
事前に同センター ぼつぼ ☎03 0901-10000・dream.ocn.ne.jpへ申し込む。